

第 1 回 函館市市民後見推進検討委員会 会議録

○ 開催日時 平成25年12月26日(木) 18:30～

○ 開催場所 函館市総合保健センター2階 健康教育室

○ 議事

(1) 検討委員会設置の背景と函館市の現状

(2) 検討委員会における検討事項

(3) 今後の予定について

(4) 先進地調査について

(5) その他

○ 出席者

委 員	岩崎清委員長, 平井喜一副委員長, 小長井朗委員, 長谷山哲平委員, 所輝美委員, 尾形永造委員, 河村吉造委員, 任書雄代理, 多田祖三委員, 湯淺弥委員, 中里智彦代理, 佐藤悠子委員, 金成恵美子委員, 安司悠子委員 (計14名)	
報道関係	函館新聞社	
事務局	成澤 俊也	保健福祉部高齢福祉課長
	天羽 悦子	保健福祉部参事(3級)
	谷 孝嗣	保健福祉部亀田福祉課長
	黒田 育生	保健福祉部高齢福祉課主査(介護予防・認知症担当)
	塚本 哲路	保健福祉部高齢福祉課主査(高齢者・介護総合相談窓口)
	井戸 浩嗣	保健福祉部障がい保健福祉課主査(相談支援担当)
	境 国巳	保健福祉部障がい保健福祉課主査(精神保健担当)
	伊東 篤	保健福祉部亀田福祉課(相談窓口)
	手塚 加津子	保健福祉部高齢福祉課(介護予防・認知症担当)
	松本 英里	保健福祉部高齢福祉課(介護予防・認知症担当)
	棚上 大輔	保健福祉部高齢福祉課(高齢者・介護総合相談窓口)
	代嶋 亜耶乃	保健福祉部障がい保健福祉課(相談支援担当)

○ 議 事

1 開会 (塚本主査)

2 挨拶 保健福祉部次長挨拶

3 委員および事務局職員の紹介

4 委員長および副委員長の選出

5 議事

(1) 「検討委員会設置の背景と函館市の現状」について

(成澤課長) (資料P. 3~4 のとおり説明)

(天羽参事) (資料P. 3~4 のとおり説明)

(尾形委員)

- ・利用支援事業の財源について聞きたい。知っている限りでは、国の財源が1/2で北海道がその半分の1/4で、市が1/4で間違いないか。
- ・障害者と高齢者では割合が違うのか。

(成澤課長)

- ・高齢者については制度の中の地域支援事業という事業の中で国と道、市の負担割合になっている。市の負担は1/4位だと思う(19.75%)が、その他に第1号被保険者の保険料も入っている。

(天羽参事)

- ・障害者は障害者総合支援法の中の地域生活支援事業の中で市は1/4の負担となっている。

(2) 「検討委員会における検討事項」について

(成澤課長) (資料P. 5~6 のとおり説明)

(平井副委員長)

- ・スケジュール的にはいつ頃この検討事項の結論を出す予定か。

(成澤課長)

- ・資料の7ページ目を見ていただきたい。

(平井副委員長)

- ・6ページに研修に向けての検討事項として、5項目をこれからやっていくこととして理解した。私の意見としては、5番目のニーズの調査は必ずしもやる必要はないのかな、と。というのは、高齢者の統計等から一定のニーズがあることは明らかなので、さらにそれを具体的にするととなかなか難しい。そうすると市民後見人像をどう造っていくか、という議論に係わっていく話になる。

おそらく市民後見人がつく事案というには、遺産の争いでもめている事案や虐待が起こっている事案は市民後見人がやる事案ではないだろう、と。むしろ、そのようなトラブルが起こっていない事案、しかも将来に漠然とした不安がある方、少し衰えてきたかなというような事案が市民後見人に、ということになるであろう。

現在、何の問題もおこっていない人が何人いるかを探し出すことは非常に難しいことである。

もう一つは、そのような事案についてどういう人を誰を後見人に選ぶのがふさわしいのかを最終的に判断するのは、裁判所なのに、こちらのほうで市民後見人にふさわしいかどうかの調査を行うこと自体どうなのか、ということもある。それ以外にやることがたくさんあって、しかも時間があまりない状況から考えると、検討事

項の5の事前調査の実施をするよりも、1～4にエネルギーを使って議論を進めていった方がいいのかな、と思う。

(3) 「今後の予定について」

(成澤課長) (資料P.7のとおり説明)

(尾形委員)

- ・私も今の平井副委員長の発言に賛成。
- ・旭川でやっている資料が手元にあるが、(旭川は) もっと前に事前にニーズ調査をやっている。任意団体でやって、それを市の方にあげるといっている。それを考えると3ヶ月では時間がなさ過ぎると言うこと。急に立ち上げるのではなく、市民後見制度ができたときから想定されていたことなので、それを考えると少し遅れたのかなと思うが。
- ・市民後見人の位置づけというか、どんな人が市民後見人に望ましいかということになると市民後見人のもっている良さ、専門職がもってない良さを全面的に押し出してその良さに注目して進めていけばいいのではないか。

専門職がだめなのではなく、市民後見人でなくてはできないこと、できない視点、見方が必要になってくるのかな、と。だから、専門職後見人の補完ではなく、難しいケースは確かに専門職がやらなきゃならないと思うが、市民後見人ならではのそういった後見活動をきちんと整理して、こういった考え方をこの検討会で検討できればいいのかな、と思っている。

- ・ニーズのことで言えば、法定後見の場合はこの検討会で想定されていることだと思うが、むしろ任意後見の場合は、みなさん全て対象になり得る。そういうニーズは潜在的にあるので、それも踏まえた上で今判断能力が困難になっている方に対してどう援助していくのか、という視点で、それに市民の後見人をどう巻き込んでいくのか、入ってもらおうのかということやっていくのが一番いいことではないか、と思う。

(4) 先進地調査について

(成澤課長) (資料P.7のとおり説明)

(5) その他

(成澤課長) (資料P.7のとおり説明)

(平井副委員長)

- ・第2回、第3回の委員会は時間帯は今日と同じ位を想定していればいいのか。

(成澤課長)

- ・はい、そのとおり。大体6時半頃で、場所は保健センターを予定している。

(尾形委員)

- ・市民後見人を養成する中で、もっともっと後見の申立等が増える、特に市の方にお願いたいのは、利用支援事業を活用して、必要があれば、市長の裁量で福祉にと

って必要な方をどんどん申し立てることが必要なんじゃないかと思う。それがあって初めて市民後見が効果を現すのかな、と思っている。そっちはあまりやらないで、市民後見人ばかりやってはだめだと思う。そのことによって市民への成年後見制度の啓発運動がどんどん広がっていくんだろうと思う。これはお願いなんですけれど、そういう視点で市民後見に係わる検討に進めていけばいいと考える。

6 閉会